

国民体育大会に関する緊急決議

国民体育大会は、昭和21年の第1回大会開催以来、地方のスポーツ施設の充実や競技力の向上など、国民のスポーツ環境の整備やスポーツ文化の発展に総合的に寄与してきたところである。

しかしながら、大会発足当初とはスポーツ環境が大きく変化し、国民の関心が薄れ、また、開催都道府県の施設整備、大会運営に関わる人的・財政的負担が大きくなってきてている。

このような今日的意義を踏まえ、国及び財団法人日本体育協会においては、国民体育大会の運営について、共催者としての応分の負担を行うこと。また、広域単位の開催を含め、魅力ある大会の実現のための改革を目指し、開催都道府県の自主的・弾力的な運営の促進について検討を行うこと。

我々は、国民体育大会の開催にあたって、過剰な準備や運営を厳に慎むとともに、自らの創意・工夫により、新たな地方のスポーツ振興を図りつつ、国民体育大会の運営の一層の簡素・効率化を図り、広く国民が関心を寄せる魅力ある大会となるよう、充実・活性化のため、努力をしてまいる所存である。

平成14年12月19日

全 国 知 事 会